

[2013 年 10 月例会 (アドバイスグループ) 報告書]

日 時: 2013 年 10 月 22 日(火) 18 時~19 時 30 分
会 場: 市大文化交流センター「談話室」
参 加: 井上、北村、塩野谷、広海、藤田、(以上 5 名 敬称略)

話 題:

1 神戸市土木の日「土木の教室」へ CVV から 3 人参加の予定

(井上氏、塩野谷氏、藤田氏)

日時 平成 25 年 11 月 23 日(土の祭日)12:30~15:00

場所 神戸市「橋の科学館」

内容 マッチ棒で橋の模型をつくろう

2 なにわ八百八橋「橋洗い」へ CVV から参加 谷平幹事長、櫻井氏

日時 平成 25 年 10 月 12 日(土)

場所 中之島ガーデンブリッジ

内容 行政、区民およそ 100 人参加しての橋あらい

3 土木学会(谷さん)からの照会についての報告

平成 26 年 9 月に関西支部が担当する全国大会の活動の一環として「CVV の活動を現役の土木技術者や学生に知ってもらう機会と会場を提供するので、参加してはどうか」との照会があった。 CVV 全体として谷平幹事長にご検討をお願いする。

4 まちづくりグループと西宮市との共同作業についての報告

西宮市は都市政策研究会(仮称)を設置する予定。女性を含む若手職員を指名し、成果目途は 26 年度末として、①人口問題 ②空家対策、③ニュータウン再生 ④都市のイメージアップをまとめる。CVV はその支援を要請されている。

5 技術図書及び技術論文の紹介(第 1 回)

- ・ 日本技術士会 PE 技術士 10 「原発の安全神話とリスクマネジメント」他
- ・ 国交省東北運輸局 東日本の震災復興誌

6 例会の定例項目「最近のニュース」の意見交換(第 2 回)

今回は福島第 1 原発の汚染水流出事故の記事を取り上げて、話題として下記の記事及び資料を提供。

提供資料

現在最も重大な問題となっている汚染水流出事故に関する新聞記事(7 月~10 月)に絞ってまとめた。

日経新聞の記事を抜粋し、比較のために産経新聞、毎日新聞、読売新聞及び

東京新聞の記事も抜粋した。

特に記事の見出しと語尾に着目し、表・裏 両面から土木技術者の一員として、今後読者向けの技術的な記事を期待しながら、記事を吟味することとした。

注目した特記事項は日経の「迫真」-「汚染水クライシス(9月17日～21日)」、
「経済教室」-「東電をどうすべきか(9月24日～25日)」及び「時事解析」-
「再生エネ普及への道(9月23日～27日)」でした。読後の感想(所見)は次のとおり。

1) 当然のことながら、各新聞と各記者の立場によって論調が異なる。

従って記事を読む前の問題意識としては、再稼働の布石か、除染・再発防止及び復興か、脱原発の布石か、再生可能エネの対策・工程などが必要。

- ・ 経済政策を優先する立場に立つか、安全対策を優先する立場に立つか、また同じ新聞でも、記者・寄稿者(教授他)の立場によって表現が微妙に異なる。

また、読者の立場・生活保全や先入観によって異なった解釈をする。

- ・ 経済か安全かによって、前者は抽象的な表現になり、後者は東京新聞や産経新聞の様に具体的かつ詳細な表現になる。
- ・ そこで読者に、エネルギー問題と原発の危機管理(リスク回避)についての自己判断力と責任力の向上を求めたい。記事には必ず表と裏がある。

[論文紹介] 問題意識として、私が注目した論文を2つ紹介する。

- 1) 原子力部門技術士 岡村章氏の「原子力発電所の安全性とリスク」
- 2) 機械部門技術士 津田文男氏の「原発の安全神話とリスクマネジメント」

2) 記事の「見出しや語尾」により先入観が入って、読者の解釈が左右される。

- ・ 一例は8月21日の日経記事の見出し「急造タンク、対応後手」、東京新聞の「欠陥タンク改修困難」、22日の産経新聞の「流出防止手立てなし」は同じ中身でも、危機管理の深刻度の受け取り方が異なってくる。

3) 新聞によっては、記事の発表日が前後している。またデータの提供者が異なれば数値が異なる。

- ・ 経営者の発表と政府の発表が夫々の思惑によって異なっている。

8月8日の日経は経産省が発表した「汚染水、海へ1日300トン」。8月3日の東京新聞は東電が発表した「地下水1日400トン海へ」となっていて、日付と数値が違っている。ここには提供者の思惑が見えてくる。

- 4) 福島の教訓とその規制基準確保という難局を控えての危機管理意識なし。
- ・想定できた汚染水漏れと遅すぎた遮水壁建設・タンク継目の欠陥、作業時間と被曝量を気にしながらのき弱な点検機能及び技術者不足・場当り的な対応・IAEA 評価尺度レベルⅢと海外不信・汚染水浄化装置設置の遅れと、装置不具合発生及び修復など高くて多いハードルが待っている。

<注目記事> 日経 9月 17日～21日の「迫真」 「汚染水クライシス」

- 5) 国民の疑問は、経営者(事業者)トップが責任を取らないこと。

- ・過酷な原発事故で起訴されても、JR 尼崎線事故と同レベルの想定外として事業者には責任はないというのは如何なものか。民間企業ではあり得ない。極めて深刻な事故である原発炉心溶融や放射性物質汚染水流出など地元にとって誠に過酷な事故についても、経営者トップは不起訴になり責任追及がされない。そして政府主導が強調され、結局は国民自身が負担し責任をとる。

<注目記事> 日経 9月 10日の「原発事故全員不起訴に」、9月 20日の「首相 汚染水、私が責任者」

- ・規制基準が万全か、その基準をクリアしているか否かなどの判断をして、その責任を取る原発トップがいなければ安全確保は不可能である。過酷な事故の責任を取らないトップは何をする、・・・いらない。

- 6) 結局、原発再稼働と再生エネルギーの 2 頭立てで、国民の負担、料金値上げ及び賠償など背負いながら走ることになる。

- ・国民は 中長期に亘って汚染水と廃炉という巨大な重(税金、料金)を背負いながら、足かせ(安全、復興)を乗せたまま生きることになる。今まで受けた利便性の代償でもある。

- ・特に原発地元自治体と住民の危機管理自己責任が問われる。大事故発生後、国や事業者を追及しても後のまつり。日経 9月 28日、毎日 10月 14日の「社説」と 10月 16日の「検察審に申し立て、福島原発告訴団」

<注目記事> 9月 24～25日の「経済教室」 「東電をどうすべきか」及び 9月 23日～27日の「時事解析」 「再生エネ普及への道」。

以上 資料提供 アドバイス Gr 担当 藤田

7 土木技術者の痛風体験報告

別途報告書を配布した。

以上